株式会社旅館マネジメントサポート株式の譲渡について

平成 18 年 4 月 28 日
株式会社産業再生機構

株式会社産業再生機構（以下「機構」という。）は、産業再生委員会の決定を経て、株式会社旅館マネジメントサポートにかかる株式の譲渡を行うこととしました。

１．経緯

機構は、株式会社旅館マネジメントサポート（以下「ＲＭＳ」という。）の設立に際し、平成 16 年 12 月 8 日付、株式会社産業再生機構法（平成 15 年法律第 27 号。）第 19 条第 2 項に基づく主務大臣の認可[1]を得たうえで、現金出資 10 百万円により議決権割合の 40.0%に当たる普通株式を取得していました。

その後、機構は、ＲＭＳとの協働により、支援対象事業者である栃木温泉旅館の事業再生に取り組んできましたが、今般、支援対象事業者の株式譲渡プロセスを進める中で、ＲＭＳにかかる機構保有株式についても、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツへの譲渡の決定に至ったものです。本決定を受けて、ただちに譲渡先との間で譲渡に関する契約を締結し、本年 5 月末に株式譲渡を実行する予定です。

（注）ＲＭＳ及び株式譲受会社概要は別紙の通りです。

２．出資額

機構は、ＲＭＳに対して、10 百万円の現金出資により、議決権割合の 40%に当たる普通株式を取得していました。今般、当該株式の全てを譲渡するものです。

３．主務大臣の意見

なし

【お問合せ先】

〒100-0005　東京都千代田区丸の内 3－3－1　新東京ビル 9 階
株式会社産業再生機構　企画調整室
電話番号　　03-6212-6437

---

[1]株式会社産業再生機構法第 19 条（抄）

機構は、その目的を達成するため、次に掲げる業務を営むものとする。
一　～　七（略）
八　前各号に掲げるもののほか、機構の目的を達成するために必要な業務
２　機構は、前項第八号に掲げる業務を営もうとするときは、あらかじめ、主務大臣の認可を受けなければならない。

（別紙）

株式会社旅館マネジメントサポートの概要

住所　　：栃木県宇都宮市中央１－９－１１
設立　　：平成１７年1月１４日
資本金　　：２５百万円
株主　　：株式会社産業再生機構（４０％）
　　株式会社とちぎインベストメントパートナーズ（４０％）
　　大和証券ｴｽｴﾑﾋﾞｰｼｰﾌﾟﾘﾝｼﾊﾟﾙ･ｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾂ株式会社（２０％）
主な事業内容：①事業再生、経営管理支援業務
　　②事業再生モニタリング業務
　　③経理受託、アウトソーシングアレンジ

株式譲受会社概要

■　大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社

住所　　：東京都千代田区丸の内１丁目８番１号
代表者　　：渡辺秀雄
設立　　：2001 年 10 月 1 日
資本金　　：20 億円
従業員数　　：90 名
主な事業内容：プライベート・エクイティ投資、不動産投資、金銭債権投資、
　　各種ファンド組成・運営（地域再生ファンド、企業再生ファンド等）
　　排出権関連投資、等